

(証券コード：3751)  
平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区六番町2番地  
日本アジアグループ株式会社  
代表取締役会長兼社長 山下 哲生

## 第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都港区元赤坂2丁目2番23号  
明治記念館2階 鳳凰の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第28期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第28期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役2名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
- (お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
(お知らせ) 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.japanasiagroup.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経緯および成果

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）における我が国経済は、大規模な金融緩和の継続により景気は順調な歩みを続けております。全体的な賃上げの広がりや原油安の影響によって消費者心理が前向きに転じており、企業業績も順調な回復傾向を示しております。一方、米国経済を見ると、雇用水準は高いものの市場予想を下回る経済指標が出始めており、注目される利上げ時期が延期される可能性が高くなっております。また、中国では、実質経済成長率は7%程度に減速するとの見通しが一般的で、東南アジア全体でも成長速度が衰える傾向が見られます。欧州経済においては、金融緩和が続く中、ユーロ安が進み景況感は緩やかな回復歩調にあります。南欧問題もあり今後も難しい舵取りが求められております。

このような環境の中で、当社グループはグループミッションとして新たに「Save the Earth, Make Communities Green」を掲げ、再生可能エネルギーを中心とした持続可能な社会形成に一丸となって取り組んでまいりました。さらに「アジアを中心としたグローバル化」に加え、収益性と成長性に対しこれまで以上にこだわりを持ち、早期に財務体質の改善を図ることを目指しました。また、これらをより強化するため、構造改革や人材・技術開発を推進し、強固な企業集団への転換を図ってまいりました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は前年同期比2.1%増の75,903百万円（前年同期の売上高74,346百万円）、営業利益は前年同期比19.5%増の5,352百万円（前年同期の営業利益4,478百万円）となりました。

営業外損益においては、為替差損148百万円（前年同期の為替差益632百万円）が発生したことが大きく影響し、経常利益は前年同期比1.0%減の3,737百万円（前年同期の経常利益3,777百万円）となりました。

特別利益として投資有価証券売却益936百万円、特別損失として関係会社株式売却損737百万円等1,111百万円を計上したことなどから、当期純利益は前年同期比49.1%増の3,739百万円（前年同期の当期純利益2,507百万円）となりました。

なお、各セグメントの業績は次のとおりであります。

事業別	売上高	営業利益
空間情報コンサルティング事業	40,946 <small>百万円</small>	1,281 <small>百万円</small>
グリーンプロパティ事業	21,599	1,170
グリーンエネルギー事業	2,571	604
ファイナンシャルサービス事業	10,755	2,608

#### イ. 空間情報コンサルティング事業

空間情報コンサルティング事業においては、国際航業株式会社（以下、「国際航業」）を中心に空間情報を活用した「環境・エネルギー」、「防災・減災」「アセットマネジメント」、「行政マネジメント」に関する業務を、官民間問わず、国内外で展開しております。

当セグメントにおいては、震災復興関連業務が一巡したことから公共部門の受注は前年度を下回る傾向にありますが、インフラ関連企業など民間部門の受注は堅調に推移しました。また、前年度から複数年度にまたがる大型案件を多く受注した繰越額が豊富にあったことから、期首からの稼働状況は高い水準で推移しました。

このような活動の結果、受注高は前年同期比3.3%減の40,589百万円（前年同期の受注高41,955百万円）、売上高は前年同期比1.5%増の40,946百万円（前年同期の売上高40,348百万円）となり、セグメント利益は前年同期比9.3%増の1,281百万円（前年同期のセグメント利益1,171百万円）となりました。

## ロ. グリーンプロパティ事業

グリーンプロパティ事業においては、国際ランド&ディベロップメント株式会社（以下、「KHC」）、国際環境ソリューションズ株式会社が、不動産賃貸、アセットマネジメント・プロパティマネジメント、開発事業ならびに戸建住宅事業や土壌・地下水の保全に関するコンサルティングサービスといった従来の不動産サービス事業に加え、環境配慮型住宅の供給や太陽光発電施設的设计施工など省エネ・創エネに関するソリューションを提供しております。

国際ランド&ディベロップメントは、不動産賃貸の高稼働率を堅調に維持し、加えて太陽光発電施設的设计施工業務の積極的な受注を推進すると共に着実な竣工を推進してまいりました。KHCの戸建住宅事業は消費税増税後の反動による購買意欲の低下などが影響し、上期は総じて受注が伸び悩みましたが、下期には回復しました。

このような活動の結果、受注高は前年同期比28.5%増の25,188百万円（前年同期の受注高19,601百万円）、売上高は前年同期比1.6%増の21,599百万円（前年同期の売上高21,269百万円）となりました。セグメント利益では、前年同期比38.1%増の1,170百万円（前年同期のセグメント利益847百万円）となりました。

## ハ. グリーンエネルギー事業

グリーンエネルギー事業においては、国内ではJAG国際エナジー株式会社、欧州では再編後の欧州事業となるKOKUSAI EUROPE TWO GmbH（ドイツ）を中心に事業を展開しております。

国内では、前年度に続き再生可能エネルギーの固定価格買取制度を背景に、中長期的な収益が見込まれる太陽光発電所の積極的な案件開発に注力しました。前年度までに稼働を開始した太陽光発電所が期初より収益寄与していることに加え、北海道の河西郡中札内村（2.4MW）、滋賀県の東近江市（2.4MW）、埼玉県行田市（2.4MW）のほか9箇所竣工いたしました。この結果、稼働済の発電所は20箇所以上、合計で50MWを超える規模となりました。

また、欧州地域の事業は、事業のスリム化を図り、当連結会計年度より発電所の保有を通じた売電事業に特化いたしました。

そのほか、当社グループの再生可能エネルギー事業の「第二の柱」として育成すべく、水流を利用した超低落差型マイクロ水力発電システムを手掛ける「シーベルインターナショナル株式会社」への資本参加を行いました。

このような活動の結果、売上高は前年同期比93.8%増の2,571百万円（前年同期の売上高1,326百万円）となりました。セグメント利益では初の黒字化を達成し、前年同期比812百万円改善し604百万円（前年同期のセグメント損失208百万円）となりました。

## 二、ファイナンシャルサービス事業

ファイナンシャルサービス事業においては、日本アジア証券株式会社（以下、「日本アジア証券」）、おきなわ証券株式会社（以下、「おきなわ証券」）の証券業ならびに、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社（以下、「日本アジア・アセット・マネジメント」）の投信委託・投資顧問業等を中心に展開しております。

当連結会計年度における株式市場は、企業業績が回復傾向にあることを背景に概ね堅調に推移しました。年央には、米国景気の先行き懸念の台頭や円安の不服感も出始め、日経平均は一時15,000円を割り込む場面もありましたが、年金資金や外国人の旺盛な買いが市場全体の安心材料として働いており、年度後半には順調に推移し日経平均株価が20,000円を超えるような勢いとなっています。また、好調な業績を背景に株主還元積極的に積極的な姿勢を見せる企業が次々と出始めており、市場参加者の意欲もさらに高まりつつある様子が見えがえします。

このような環境の中、当セグメントにおいては、日本アジア証券では日本株式や外国株式、外国債券、投資信託などの販売を引き続き強化しました。おきなわ証券では、投資信託を中心とした募集商品販売や、国内株式の継続推進に加え外国株式の取扱いも積極的に行い、収益源の多様性と安定化を追求してまいりました。日本アジア・アセット・マネジメントにおいては、注力ファンドを中心とした公募投信により、運用資産の増加と収益の改善を目指しました。今後さらに預かり資産の積上げを目指すことに注力してまいります。

このような活動の結果、売上高は前年同期比5.4%減の10,755百万円（前年同期の売上高11,371百万円）となりました。また、セグメント利益は前年同期比16.1%減の2,608百万円（前年同期のセグメント利益3,107百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、12,200百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、グリーンエネルギー事業における太陽光発電施設の開発等であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、必要資金を金融機関借入および社債等により調達しております。

④ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、グループ内の組織再編（以下「本組織再編」）を平成27年7月1日に実施することを決議致しました。

本組織再編の概要は次のとおりであります。

イ. 中間持株会社の解消

当社連結子会社日本アジアホールディングズ株式会社の子会社管理事業を日本アジア証券株式会社、当社連結子会社国際航業ホールディングス株式会社の空間情報セグメントに係る管理事業を国際航業株式会社にそれぞれ承継移管するとともに、それ以外の事業については、当社を存続会社として吸収合併することで、中間持株会社体制を解消します。

ロ. 太陽光発電事業にかかる子会社事業の統合

当社連結子会社国際ランド&ディベロップメント株式会社を存続会社としてJAG国際エネルギー株式会社を合併消滅会社とする合併により、当社グループにおけるエネルギー事業全般を担う中核会社とします。案件発掘から建設、発電、保守・維持に至る一連の事業をはじめ、エネルギーに関する様々な事業に取り組みます。

ハ. ファイナンシャルサービス部門の体制構築

日本アジア証券株式会社にファイナンシャルサービス部門の子会社を集約し、同社を中心としたファイナンシャルサービス事業の強化を図ります。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 25 期 (平成24年 4 月期)	第 26 期 (平成25年 3 月期)	第 27 期 (平成26年 3 月期)	第 28 期 (当連結会計年度) (平成27年 3 月期)
売 上 高 (千円)	60,919,774	64,384,943	74,346,574	75,903,839
経 常 利 益 (千円)	△2,527,894	673,714	3,777,381	3,737,977
当 期 純 利 益 (千円)	2,507,517	1,038,271	2,507,316	3,739,389
1株当たり当期純利益 (円)	1,549.81	406.07	96.52	142.13
総 資 産 (千円)	83,344,759	96,853,905	108,763,542	121,898,298
純 資 産 (千円)	17,903,737	19,363,848	22,496,445	27,348,264
1株当たり純資産額 (円)	7,045.08	7,445.91	823.96	1,000.90

- (注) 1. 第26期は、決算期変更に伴い11ヶ月決算であります。  
 2. 平成25年10月1日を効力発生日として1株につき10株の割合で株式分割をおこなったことに伴い、第27期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 25 期 (平成24年 4 月期)	第 26 期 (平成25年 3 月期)	第 27 期 (平成26年 3 月期)	第 28 期 (当事業年度) (平成27年 3 月期)
売 上 高 (千円)	864,000	1,568,656	2,269,418	2,401,848
経 常 利 益 (千円)	△1,180,089	△868,533	128,204	416,312
当 期 純 利 益 (千円)	△11,734,905	△911,794	119,109	735,774
1株当たり当期純利益 (円)	△6,599.39	△335.98	4.38	26.73
総 資 産 (千円)	18,051,779	18,421,766	19,241,270	22,329,200
純 資 産 (千円)	2,061,939	1,155,399	1,489,330	2,408,024
1株当たり純資産額 (円)	759.79	425.74	53.14	86.54

- (注) 1. 第26期は、決算期変更に伴い11ヶ月決算であります。  
 2. 平成25年10月1日を効力発生日として1株につき10株の割合で株式分割をおこなったことに伴い、第27期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 または出資金	出資比率	主要な事業内容
日本アジアホールディングズ株式会社	99百万円	100.00%	ファイナンシャルサービス事業を統括する中間持株会社
国際航業ホールディングズ株式会社	100百万円	100.00%	空間情報コンサルティング事業、グリーンプロパティ事業を統括する中間持株会社
国際航業株式会社	16,729百万円	(100.00%)	空間情報・社会基盤整備 (空間情報コンサルティング事業)
国際ランド&ディベロップメント株式会社	100百万円	(100.00%)	不動産賃貸・管理および開発、建設業 (グリーンプロパティ事業)
株式会社KHC	373百万円	(98.98%)	戸建住宅の設計・施工・販売 (グリーンプロパティ事業)
JAG国際エナジー株式会社	235百万円	100.00%	再生可能エネルギー発電施設の開発 (グリーンエネルギー事業)
JAGインベストメントマネジメント株式会社	50百万円	(100.00%)	再生可能エネルギーを対象とするファンド等への投融資事業 (グリーンエネルギー事業)
KOKUSAI EUROPE TWO GmbH	25,000EUR	(100.00%)	欧州における再生可能エネルギー事業 (グリーンエネルギー事業)
日本アジア証券株式会社	4,400百万円	(100.00%)	証券業 (ファイナンシャルサービス事業)
おきなわ証券株式会社	628百万円	(97.97%)	証券業 (ファイナンシャルサービス事業)
Japan Asia Securities Limited	9,310千USD	(100.00%)	証券業 (ファイナンシャルサービス事業)

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 当連結会計年度末の連結対象は、上記の11社を含む連結子会社74社、持分法適用関連会社2社であります。  
 3. 出資比率の( )内の比率は、間接保有であります。  
 4. 平成27年3月1日付で、当社子会社であります国際航業㈱を存続会社、同じく当社子会社であります国際環境ソリューションズ㈱および㈱インフラ・イノベーション研究所を消滅会社とする吸収合併を行っております。

#### ③ 重要な企業結合等の状況

平成26年12月に小水力発電システムを手がけるシーベルインターナショナル株式会社の発行済株式23,160株(出資比率69.8%)を取得し、当社連結子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、「空間情報コンサルティング事業」、「グリーンプロパティ事業」、「グリーンエネルギー事業」、「ファイナンシャルサービス事業」の4つの事業をコアとして独自の技術や培ったノウハウの強みとグループ力を活かし、グループの付加価値を最大限に高め、各事業会社の潜在力を顕在化し、収益力を向上し持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

- ① 経営・事業環境の変化に即した成長戦略の実行
  - ・グループ全社が自社の経営・事業環境の変化を捉え、スピード感を持った適切な経営により成長の維持と事業構造改革を通じた収益性の向上を目指します。また、グループのリソース、経営資源を集中して、再生可能エネルギー事業への取組みをより一層強化してまいります。
- ② グループ経営効率の最適化の追求
  - ・効率の良い組織への再編と機能の見直しを図り、グループ経営の効率化と成長戦略の実行を図ってまいります。
- ③ 財務基盤の安定化ならびに収益力の拡大
  - ・グループ全社の売上高を伸ばすとともに、適正な利益の確保により収益力の向上を目指します。
  - ・株主資本の増強と資産の見直しによる有利子負債の削減により、財務体質の改善を図り、成長分野に必要な資金調達を円滑に行い、グループ価値を高める経営を図ります。
- ④ グローバルなグループ経営に向けた取組みの推進
  - ・地球規模で「グリーン・コミュニティ」創りに注力していくため、世界規模での事業や、資金調達を拡大するための組織、人材、グローバルプレイヤーとのネットワークの構築を図ります。
- ⑤ グループブランド力の強化の推進
  - ・グループブランドイメージを重視した、タイムリーでメッセージ性の高い情報の提供と情報発信の実現を図ります。グループ事業について、情報発信ツールによる継続的な露出を図り、認知度を高めたブランド力の強化を推進いたします。

上記の課題の達成により、さらなる発展のための事業基盤の確立と企業価値の向上を図る所存です。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業の種類別 セグメントの名称	主要な事業内容
空間情報コンサルティング事業	空間情報を活用した環境・エネルギー、防災・減災、アセットマネジメント、行政マネジメントに関する業務
グリーンプロパティ事業	不動産賃貸、アセットマネジメント、プロパティマネジメント、戸建住宅販売、太陽光発電施設的设计施工等
グリーンエネルギー事業	太陽光等発電所開発、売電事業等
ファイナンシャルサービス事業	証券業、投資信託・投資顧問業、その他金融サービス
その他の	保険代理店業等

(6) 主要な営業所等（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区六番町2番地
----	---------------

② 子会社

事業の種類別 セグメントの名称	会社名	本社所在地
空間情報 コンサルティング事業	国際航業株式会社 株式会社東洋設計 株式会社エオネックス 北京国吉空間信息咨询有限公司	東京都千代田区 石川県金沢市 石川県金沢市 北京（中国）
グリーンプロパティ 事業	国際ランド&ディベロップメント株式会社 株式会社KHC KOKUSAI LAND (VIETNAM) LIMITED	東京都千代田区 兵庫県明石市 ホーチミン（ベトナム）
グリーンエネルギー 事業	JAG国際エナジー株式会社 JAGインベストメントマネジメント株式会社 KOKUSAI EUROPE TWO GmbH	東京都千代田区 東京都千代田区 ベルリン（ドイツ）
ファイナンシャル サービス事業	日本アジア証券株式会社 おきなわ証券株式会社 Japan Asia Securities Limited	東京都中央区 沖縄県那覇市 香港（中国）
その他の	アソシエイトリース株式会社 KOKUSAI CHINA LIMITED	東京都府中市 香港（中国）

## (7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別 セグメントの名称	従業員数(名)
空間情報コンサルティング事業	2,195 (817)
グリーンプロパティ事業	237 (51)
グリーンエネルギー事業	41 (8)
ファイナンシャルサービス事業	564 (56)
その他	7 (1)
全社（共通）	28 (5)
合計	3,072 (938)

- (注) 1. 従業員数は就業人数（出向者を除き、出向受入者を含む）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよび非常勤雇用者を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
28名	+2名	42.4歳	10.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向社員を含んでおりません。  
なお、従業員数に使用人兼務取締役、臨時雇用者を含んでおりません。
2. 平均勤続年数の記載は、平成21年2月に実施した三社合併の被合併会社からの勤続期間および出向受入者の勤続年数を通算して算出しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,944百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,092百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,397百万円

(注) 上記借入金残高には、下記社債の社債残高が含まれております。

株式会社みずほ銀行 140百万円  
株式会社三菱東京UFJ銀行 1,595百万円

(9) 剰余金の配当等に関する方針等

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題の一つとして考えておりま  
す。

配当につきましては、業績に対応した配当を行うことおよび中長期的な視点か  
ら安定的に配当を継続することを基本としつつも、競争力、事業環境、財務体質  
等を勘案し総合的に決定してまいります。

しかし、遺憾ながら当期（第28期）の配当につきましては、無配とさせて頂き  
ますが、当社単体の資本充実および、平成27年7月1日に予定するグループ組織  
再編を行うことにより、株主還元の早期化を図る所存であります。

## 2. 株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 67,853,480株 |
| ② 発行済株式の総数   | 27,648,880株 |
| ③ 株主数        | 10,210名     |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株主名	持株数	持株比率
藍澤證券株式会社	3,448,760株	12.47%
JAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED	2,624,800株	9.49%
株式会社みずほ銀行	825,070株	2.98%
JA PARTNERS LTD	673,600株	2.43%
国際航業ホールディングス株式会社	547,350株	1.98%
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309	530,050株	1.91%
株式会社SBI証券	523,700株	1.89%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505086	507,700株	1.83%
日本アジアホールディングズ株式会社	495,030株	1.79%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	438,810株	1.58%

- (注) 1. 持株比率は、自己名義株式（10,935株）を控除して計算しております。
2. 上記のうち、日本アジアホールディングズ株式会社、国際航業ホールディングス株式会社が保有する株式については、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

##### 平成25年6月13日開催の取締役会の決議による新株予約権（第1回新株予約権）

##### ① 保有する新株予約権の数

2,230個

##### ② 目的となる株式の種類および数

普通株式223,000株（新株予約権1個につき100株）

(注) 平成25年5月23日開催の取締役会において、平成25年10月1日をもって当社普通株式1株を10株に分割することを決議したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が25,900株から259,000株に変更になっております。

##### ③ 当社役員の保有状況

区分	名称	行使期間	発行価額	個数	保有者数
			行使価額		
取締役 (社外取締役を除く)	第1回新株予約権	平成25年7月12日～ 平成30年7月11日	1,300円	2,100個	4名
			5,100円		
監査役	第1回新株予約権	平成25年7月12日～ 平成30年7月11日	1,300円	130個	3名
			5,100円		

(注) 第1回新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

① 新株予約権者は、平成26年3月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記（a）または（b）に掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を、平成26年7月1日から権利行使期間の末日までに行使用することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(a) 営業利益が2,000百万円を超過した場合：行使可能割合：50%

(b) 営業利益が2,500百万円を超過した場合：行使可能割合：100%

② 新株予約権者は、割当日から平成26年6月30日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値の1月間（当日を含む直近の21日営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。

③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

平成26年6月16日開催の取締役会の決議による新株予約権（第7回新株予約権）

- ① 保有する新株予約権の数  
2,400個
- ② 目的となる株式の種類および数  
普通株式240,000株（新株予約権1個につき100株）
- ③ 当社従業員の保有状況

区分	名称	行使期間	発行価額	個数	保有者数
			行使価額		
取締役 (社外取締役を除く)	第7回新株予約権	平成27年7月1日～ 平成31年6月25日	900円	2,160個	4名
			567円		
社外取締役	第7回新株予約権	平成27年7月1日～ 平成31年6月25日	900円	80個	1名
			567円		
監査役	第7回新株予約権	平成27年7月1日～ 平成31年6月25日	900円	160個	3名
			567円		

(注) 第7回新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、平成27年3月期から平成29年3月期までのいずれかの期の営業利益が下記(a)または(b)に掲げる各金額(以下、それぞれを「目標営業利益金額」という。)を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下「行使可能割合」という。)の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月一日から行使期間の末日までに行使することができる。
  - (a) 営業利益が5,700百万円を超過していること：行使可能割合：25%
  - (b) 営業利益が7,300百万円を超過していること：行使可能割合：100%
- ② 上記①にかかわらず、新株予約権者は、上記①に定める(a)または(b)の条件を充たす前に、平成27年3月期から平成29年3月期のいずれかの期の当期純利益が2,500百万円を下回った場合、当該期の有価証券報告書の提出日の前日までに行使可能となっていない個数を除き、当該期の有価証券報告書の提出日以降本新株予約権を行使することができない。
- ③ 上記①および②における営業利益および当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合、または、本新株予約権の発行後、当社が、合併、株式交換、株式移転、会社分割、事業譲渡・譲受その他の組織再編行為もしくは事業計画の大幅な変更等を行うことにより、目標営業利益金額を変更することが合理的に必要と当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内において、当社取締役会決議に基づき、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を定めるものとする。
- ④ 上記①および②にかかわらず、新株予約権者は、割当日から平成27年6月30日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値の1月間(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価(1円未満切り上げ)が一度でも行使価額に60%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。
- ⑤ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に交付した当社子会社の役員等の新株予約権等の状況  
平成26年6月16日開催の取締役会の決議による新株予約権（第7回新株予約権）

- ① 保有する新株予約権の数  
5,780個
- ② 目的となる株式の種類および数  
普通株式578,000株（新株予約権1個につき100株）
- ③ 当社子会社の役員等の保有状況

区分	名称	行使期間	発行価額	個数	保有者数
			行使価額		
子会社の役員および使用者	第7回新株予約権	平成27年7月1日～平成31年6月25日	900円	5,780個	137名
			567円		

(注) 第7回新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、平成27年3月期から平成29年3月期までのいずれかの期の営業利益が下記(a)または(b)に掲げる各金額(以下、それぞれを「目標営業利益金額」という。)を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下「行使可能割合」という。)の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月一日から行使期間の末日までに行使することができる。
  - (a) 営業利益が5,700百万円を超過していること：行使可能割合：25%
  - (b) 営業利益が7,300百万円を超過していること：行使可能割合：100%
- ② 上記①にかかわらず、新株予約権者は、上記①に定める(a)または(b)の条件を充たす前に、平成27年3月期から平成29年3月期のいずれかの期の当期純利益が2,500百万円を下回った場合、当該期の有価証券報告書の提出日の前日までに行使可能となっている個数を除き、当該期の有価証券報告書の提出日以降本新株予約権を行使することができない。
- ③ 上記①および②における営業利益および当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合、または、本新株予約権の発行後、当社が、合併、株式交換、株式移転、会社分割、事業譲渡・譲受その他の組織再編行為もしくは事業計画の大幅な変更等を行うことにより、目標営業利益金額を変更することが合理的に必要と当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内において、当社取締役会決議に基づき、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を定めるものとする。
- ④ 上記①および②にかかわらず、新株予約権者は、割当日から平成27年6月30日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値の1週間(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価(1円未満切り上げ)が一度でも行使価額に60%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。
- ⑤ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	山 下 哲 生	日本アジアホールディングス㈱代表取締役社長 国際航業ホールディングス㈱代表取締役会長
取 締 役	呉 文 績	国際航業ホールディングス㈱代表取締役社長 日本アジアホールディングス㈱取締役 国際航業㈱代表取締役会長
取 締 役	米 村 貢 一	国際航業ホールディングス㈱取締役 国際航業㈱取締役
取 締 役	渡 邊 和 伸	日本アジアホールディングス㈱取締役 国際航業ホールディングス㈱取締役
取 締 役	田 辺 孝 二	社外取締役 (社外役員に関する事項参照)
常 勤 監 査 役	沼 野 健 司	社外監査役 (社外役員に関する事項参照)
監 査 役	有 働 達 夫	国際航業ホールディングス㈱監査役
監 査 役	小 林 一 男	社外監査役 (社外役員に関する事項参照)

- (注) 1. 取締役 田辺孝二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 沼野健司、小林一男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役 田辺孝二、監査役 沼野健司および小林一男は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	308,600千円 (9,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	30,000千円 (21,300千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (3名)	338,600千円 (30,300千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成21年1月27日開催の第21回定時株主総会において年額300百万円以内と定める固定枠と前事業年度の連結当期純利益の5%以内と定める変動枠の合計額と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成21年1月27日開催の第21回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。  
 4. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額44,000千円（取締役2名に対して38,000千円、監査役3名に対して6,000千円）が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社と兼職先の関係
社外取締役	田辺 孝二	東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授	当社と東京工業大学大学院との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	沼野 健司	日本アジアホールディングズ(株)社外監査役	当社連結子会社であるファイナンシャルサービス事業を統括する中間持株会社
社外監査役	小林 一男	日本アジア・アセット・マネジメント(株)社外監査役	ファイナンシャルサービス事業をおこなう当社子会社

#### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	活動状況
社外取締役	田辺 孝二	当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席し、議案・審議等において学識経験者としての幅広い見識から必要な、助言・提言を行っております。
社外監査役	沼野 健司	当事業年度に開催された取締役会21回、監査役会14回の全てに出席し、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から意見を述べるなど、助言、提言を行っております。
社外監査役	小林 一男	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席し、監査役会14回の全てに出席し、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から意見を述べるなど、助言、提言を行っております。

#### ③ 責任限定契約に関する事項

当社は、定款第30条および第41条において、社外取締役および社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社と社外取締役田辺孝二、および社外監査役沼野健司、小林一男と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

##### <契約内容の概要>

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に対し損害をあたえた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害責任を負うものとする。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51,000千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	122,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、証券業における顧客資産の分別管理に対する検証業務についての対価を支払っております。

### (3) 当社の重要な子会社の監査

当社の重要な子会社は新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法および会社法施行規則の改正に伴い、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を平成27年5月1日に改定いたしました。その内容は次のとおりであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容について監査役会で決定した後、取締役会に会計監査人の不再任議案および選任議案を提出します（会社法第344条）。それを受けて、取締役会において、会計監査人の不再任議案および選任議案を株主総会に提出する議案〔会議の目的事項（議題）〕として決議いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が下記の事項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

- (1) 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- (2) 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁から処分を受けた場合
- (3) その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集された株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業活動の継続的かつ健全な発展によって企業価値の増大をはかるため、次の内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、これを日常業務の指針として、継続的な内部統制システムの改善ならびに適正な運営により、社会的使命を果たしてまいります。また、これらを適切に実行していくために社内に内部統制委員会を設置し、内部統制に関する計画、文書化および評価を実施することにしております。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会規程にもとづき、原則として月1回の取締役会を開催し、重要事項の審議ならびに決議を行う。
  - ② 取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の職務執行を監督する。
  - ③ 監査役会を設置し、監査役は各種会議への出席や、監査役監査基準等にもとづく業務執行状況調査などを通じて取締役の職務執行の監査を行う。
  - ④ コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化ならびに企業倫理の浸透をはかる。
  - ⑤ 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、グループでの法令および内部規程等の遵守状況を監査し、社長および取締役会に1年に1回ないし2回、監査総括報告を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、法令を遵守するほか文書管理に関する諸規程等に従って保存・管理する。
  - ② 取締役、監査役および会計監査人等が必要に応じて閲覧、謄写ができる手続きを整備する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① グループにおける最適なリスク管理体制を構築するために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する規程を定め、全般的なリスクの把握、評価、対応策、予防策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展による企業価値の向上を脅かすリスクに対処する。
  - ② 災害等の非常事態や顧客からの苦情や要望などに関しては、情報伝達ルールを定め、リスク情報の円滑な伝達ならびに機動的対応をはかる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会は、経営組織を構築し、代表取締役のほか業務を執行する取締役を指名し、業務の効率的推進を行う。
  - ② 業務は、効率的かつ公正に執行されるよう、業務執行者への委任の範囲における権限を定める決裁規程や職務権限規程の整備をはかる。

- (5) 会社および会社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」により、グループ各社が担うべき役割を明確にし、持株会社としてグループ各社の最適な運営をはかる。
  - ② グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、グループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ、事業分野ごとに、現状報告や情報共有のための報告会議を開催し、当社へ結果報告を行わせるなどグループ企業の管理の視点から業務の適正を確保するための体制の整備をはかる。
  - ③ グループ全役職員は、業務遂行にあたりコンプライアンス上の疑義が生じた場合は、内部通報制度を利用し、相談および通報することができる。
  - ④ 監査役会はグループ会社の監査役と意見交換会を適宜開催することができる。
- (6) 監査役会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役が監査役業務補助のための補助スタッフを求めた場合には、会社の業務部門から独立した専従社員を設置する。
  - ② 補助スタッフの監査業務に関する独立性を確保するため、当該スタッフは監査業務に関して、業務を執行する者の指揮命令を受けないこととする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役会の出席のほか、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、重要な決裁書類等は監査役へ回付するほか、要請に応じて適宜社内文書等の提出または閲覧できる具体的手段を整備する。
  - ② 内部情報に関する重要事実等が発生した場合は、取締役または使用人から、遅滞なく監査役に報告ができる体制を整備する。
  - ③ 取締役・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、会計監査人の会計監査の内容および監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行うなど会計監査人との連携をはかれるものとする。
  - ② 内部監査室長は、監査役に対し、内部監査計画を協議するとともに内部監査結果について報告するなど、密接な連携をとるものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ① 当社は、反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、社内規程等に明文の根拠を設け、経営陣以下、組織全体として対応する。
- ② 当社は、反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、必要に応じて連携して対応する。
- ③ 当社は、反社会的勢力等とは業務上の取引関係を含めて、一切の関係を遮断する。
- ④ 当社は、反社会的勢力等からの不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行う。
- ⑤ 当社は、いかなる理由があっても事案を隠蔽するための反社会的勢力との裏取引は絶対に行わない。また、反社会的勢力等への資金提供は絶対に行わない。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	84,901,431	流動負債	70,568,967
現金及び預金	27,739,244	買掛金	8,690,174
預託金	6,265,377	短期借入金	13,738,400
受取手形及び売掛金	27,919,098	証券業における預り金	3,505,518
証券業におけるトレーディング商品	461,923	1年内償還予定の社債	17,255,000
仕掛品	276,243	1年内返済予定の長期借入金	4,181,416
原材料及び貯蔵品	189,098	リース債務	342,628
販売用不動産	8,211,489	未払金	4,612,356
証券業における信用取引資産	7,573,706	未払法人税等	859,968
短期貸付金	14,768	証券業における信用取引負債	6,149,460
未収入金	1,585,012	賞与引当金	2,162,676
繰延税金資産	1,498,450	役員賞与引当金	44,000
その他	3,244,645	受注損失引当金	674,138
貸倒引当金	△77,628	その他	8,353,231
固定資産	36,612,015	固定負債	23,923,850
有形固定資産	26,988,447	社債	2,293,000
建物及び構築物	3,181,362	長期借入金	13,107,659
機械装置及び運搬具	13,274,886	リース債務	2,663,668
土地	7,213,825	繰延税金負債	1,298,282
リース資産	2,814,194	退職給付に係る負債	2,466,957
建設仮勘定	283,597	その他	2,094,282
その他	220,581	特別法上の準備金	57,215
無形固定資産	951,579	金融商品取引責任準備金	57,215
のれん	161,397	負債合計	94,550,034
その他	790,182	純資産の部	
投資その他の資産	8,671,987	株主資本	25,132,034
投資有価証券	5,145,283	資本剰余金	3,994,373
その他の関係会社有価証券	304,243	資本剰余金	7,524,079
長期貸付金	177,428	利益剰余金	14,251,337
敷金及び保証金	1,410,764	自己株式	△637,755
繰延税金資産	132,960	その他の包括利益累計額	1,311,889
その他	2,603,926	その他有価証券評価差額金	1,514,595
貸倒引当金	△1,102,618	繰延ヘッジ損益	△33,707
繰延資産	384,852	為替換算調整勘定	17,768
創設立費	2,110	退職給付に係る調整累計額	△186,766
開業費	382,741	新株予約権	16,287
		少数株主持分	888,052
資産合計	121,898,298	純資産合計	27,348,264
		負債純資産合計	121,898,298

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	75,903,839
売上原価	50,437,264
売上総利益	25,466,574
販売費及び一般管理費	20,114,569
営業利益	5,352,004
営業外収入	230,121
受取利息	15,841
受取配当金	65,125
持分法による投資利益	4,435
貸倒引当金の戻入	29,328
その他	115,390
営業外費用	1,844,148
支払利息	1,383,455
為替差損	148,438
その他	312,254
経常利益	3,737,977
特別利益	961,207
投資有価証券売却益	936,234
その他の関係会社有価証券売却益	24,972
特別損失	1,111,016
減損損失	360,810
投資有価証券評価損	1,163
関係会社株式売却損	737,382
金融商品取引責任準備金繰入れ	11,660
税金等調整前当期純利益	3,588,168
法人税、住民税及び事業税	1,143,469
法人税等調整額	△1,195,722
少数株主損益調整前当期純利益	3,640,422
少数株主損	98,966
当期純利益	3,739,389

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,892,792	7,422,498	10,511,948	△636,010	21,191,229
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株 予約権の行使)	101,581	101,581			203,162
当 期 純 利 益			3,739,389		3,739,389
自己株式の取得				△1,745	△1,745
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	101,581	101,581	3,739,389	△1,745	3,940,805
当 期 末 残 高	3,994,373	7,524,079	14,251,337	△637,755	25,132,034

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当 期 首 残 高	1,444,967	△15,324	△827,290	△242,906	359,446
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株 予約権の行使)					—
当 期 純 利 益					—
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	69,627	△18,382	845,058	56,139	952,443
連結会計年度中の変動額合計	69,627	△18,382	845,058	56,139	952,443
当 期 末 残 高	1,514,595	△33,707	17,768	△186,766	1,311,889

	新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	34,783	910,986	22,496,445
連結会計年度中の変動額			
新株の発行(新株 予約権の行使)			203,162
当 期 純 利 益			3,739,389
自己株式の取得			△1,745
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	△18,495	△22,933	911,013
連結会計年度中の変動額合計	△18,495	△22,933	4,851,818
当 期 末 残 高	16,287	888,052	27,348,264

(注)平成21年2月20日の旧日本アジアグループ株式会社、旧株式会社モスインスティテュート及び当社との三社合併以前より日本アジアホールディングズ株式会社等の連結子会社が保有している親会社株式は、自己株式に相当しますが、連結上は相殺消去しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 74社
- ・主要な連結子会社の名称 日本アジアホールディングズ(株)  
日本アジア証券(株)  
国際航業ホールディングス(株)  
国際航業(株)

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 一社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 2社
- ・主要な持分法適用関連会社の名称 (株)ミッドマップ東京  
JAGソーラーウェイ2合同会社

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない関連会社の名称 該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ 売買目的有価証券 時価法を採用しております。  
(証券業におけるトレーディング商品)
- ロ その他有価証券
  - ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ハ デリバティブ 時価法を採用しております。
- ニ たな卸資産 主として、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、有形固定資産の一部（太陽光発電設備）については、定額法を適用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～20年
その他	2～20年
- ロ 無形固定資産 (リース資産を除く)
  - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### ③ 重要な繰延資産の処理方法

- イ 創立費 5年間で均等償却しております。
- ロ 開業費 5年間で均等償却しております。

#### ④ 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ニ 受注損失引当金 受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未完成業務の損失見込額を計上しております。
- ホ 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
- ハ 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、それ以外の請負契約については工事完成基準を適用しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金等に係る金利

ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既に経過した期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。なお、特例処理による金利スワップについてはヘッジの有効性評価を省略しております。

⑨ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれん及び負ののれん相当額については投資効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な期間で均等償却しております。また、平成22年4月1日以後に発生した負ののれんについては、全額を特別利益として計上しております。

⑩ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。これに伴う当連結会計年度の期首の利益剰余金、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(6) 追加情報

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保資産

現金及び預金	1,943,469千円
受取手形及び売掛金	167,489千円
証券業におけるトレーディング商品	199,980千円
販売用不動産	2,832,908千円
その他（流動資産）	121,073千円
建物及び構築物	2,531,486千円
機械装置及び運搬具	6,842,073千円
土地	5,253,716千円
リース資産	2,066,647千円
その他（有形固定資産）	32,464千円
投資有価証券	3,260,558千円
その他（投資その他の資産）	991,897千円
計	26,243,766千円

② 担保付債務

短期借入金	2,296,800千円
1年内返済予定の長期借入金	2,169,674千円
証券業における信用取引負債	844千円
長期借入金	12,246,796千円
リース債務	2,259,001千円
計	18,973,117千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,515,845千円

(3) 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

保証先	金額(千円)	内容
従業員	12,020	銀行の借入債務
複数得意先	1,869	顧客の借入債務（つなぎ融資）
計	13,889	

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	27,380,880	268,000	—	27,648,880
合計	27,380,880	268,000	—	27,648,880
自己株式				
普通株式(注)2	1,225,774	2,970	—	1,228,744
合計	1,225,774	2,970	—	1,228,744

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加268,000株であります。

2. 単元未満株式の買取りによる増加2,970株であります。

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
当社	平成25年ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	8,925
	平成26年ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	7,362
	平成25年新株予約権(注)2	普通株式	4,757,500	—	4,757,500	—	—
合計			4,757,500	—	4,757,500	—	16,287

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 平成25年新株予約権の減少は、権利行使による減少260,000株、買入消却による減少4,497,500株であります。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「空間情報コンサルティング事業」、「グリーンプロパティ事業」、「グリーンエネルギー事業」及び「ファイナンシャルサービス事業」を行っております。運転資金については原則として金融機関からの短期借入金による調達を行っております。

設備資金につきましては案件ごとに手元資金で賄えるか不足するかについての検討を行い、不足が生じる場合は金融機関からの長期借入金による調達を行っております。資金に余剰が生じた場合は、借入金の返済によって資金効率の向上に努めることを基本方針としておりますが、一時的な余剰資金である場合においては定期預金を中心に保全を最優先した運用を行うこととしております。

当社グループのうち一部の連結子会社は、ファイナンシャルサービス事業を行うため、市場の状況や長短借入金のバランスを調整して、銀行借入による間接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理を行っております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの一部の連結子会社が保有する金融資産は、主として個人に対する信用取引貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、証券業におけるトレーディング商品及び投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託であり、売買目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、証券業における信用取引資産は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1年以内の回収期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

短期借入金、証券業における信用取引負債は、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

海外子会社への外貨建ての貸付金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債は、主に営業取引に係る資金調達の一環であります。

ファイナンシャルサービス事業におけるデリバティブ取引には先物取引及び為替予約取引があり、市場価格の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。一部の連結子会社は、信用取引貸付金について、リスク管理規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、コンプライアンス部により行われ、また、定期的に内部管理統括責任者に報告を行っております。

ロ 市場リスクの管理

変動金利の借入金のうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

海外子会社への外貨建ての貸付金については、為替変動リスクを一定の範囲に限定することを目的に先物為替予約を利用しております。

投資有価証券は、定期的に時価を把握しております。

一部の連結子会社は、リスク管理規程に従い、自己売買のディーラー別限度額を設け、売買管理部により日々管理し定期的に内部管理統括責任者に報告を行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの当座貸越枠の取得、月次の資金繰計画の作成などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,739,244	27,739,244	—
(2) 預託金	6,265,377	6,265,377	—
(3) 受取手形及び売掛金	27,919,098	27,919,098	—
(4) 証券業における信用取引 資産	7,573,706	7,573,706	—
(5) 投資有価証券	3,769,042	3,769,042	—
資産計	73,266,470	73,266,470	—
(1) 買掛金	8,690,174	8,690,174	—
(2) 短期借入金	13,738,400	13,738,400	—
(3) 証券業における預り金	3,505,518	3,505,518	—
(4) 証券業における信用取引 負債	6,149,460	6,149,460	—
(5) 社債	19,548,000	19,552,415	4,415
(6) 長期借入金	17,289,076	17,428,967	139,890
負債計	68,920,629	69,064,935	144,305

- (注) 1. 長期借入金には、一年内に返済予定のものを含めております。  
2. 社債には、一年内に償還予定のものを含めております。  
3. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 預託金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 証券業における信用取引資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (5) 投資有価証券

時価については、株式は期末日における取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 証券業における預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 証券業における信用取引負債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (5) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (6) 長期借入金

長期借入金の種類（会社毎）や一定の期間に基づく区分ごとに分類し、固定金利のもの、または、変動金利であっても金利の変動が市場金利に連動していないもの、金利スワップの特例処理によるものについては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

## 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	1,680,483

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

一部の子会社では、東京都その他の地域において、主に、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は284,070千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
5,005,418	△82,295	4,923,122	6,118,309

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,000円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 142円13銭   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少および剰余金の処分)

当社は平成27年5月14日開催の取締役会において、平成27年6月25日開催予定の第28回定時株主総会に、以下に記載のとおり資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

### (1) 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の機動的かつ効率的な経営および株主還元施策を可能とすることを目的としております。

### (2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金8,629,923千円全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

- ① 減少する資本準備金の額 8,629,923千円
- ② 増加するその他資本剰余金の額 8,629,923千円

### (3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行うものであります。

- ① 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 11,367,787千円

② 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 11,367,787千円

(4) 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程

① 取締役会決議日 平成27年5月14日

② 株主総会決議日 平成27年6月25日（予定）

③ 効力発生日 平成27年6月30日（予定）

(5) 今後の見通し

本件は純資産の部の勘定振替であり、業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、平成27年6月25日開催予定の第28回定時株主総会において、承認決議されることを条件としております。

(共通支配下の取引等)

当社は平成27年5月14日開催の取締役会において、グループ内の組織再編を平成27年7月1日に実施することを決議いたしました。

(1) 国際航業ホールディングス株式会社を分割会社、国際航業株式会社を承継会社とする吸収分割

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 分割会社

名称 国際航業ホールディングス株式会社

事業の内容 中間持株会社

(ロ) 承継会社

名称 国際航業株式会社

事業の内容 空間情報コンサルティング事業

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、国際航業ホールディングス株式会社を分割会社、国際航業株式会社を承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第2項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会を開催せずに行う予定であります。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

国際航業ホールディングス株式会社の子会社管理事業および空間情報セグメントに係る管理事業を国際航業株式会社に分割承継させることにより、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日（予定）

(2) 日本アジアホールディングズ株式会社を分割会社、日本アジア証券株式会社を承継会社とする吸収分割

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 分割会社

名称 日本アジアホールディングズ株式会社  
事業の内容 中間持株会社

(ロ) 承継会社

名称 日本アジア証券株式会社  
事業の内容 証券業

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、日本アジアホールディングズ株式会社を分割会社、日本アジア証券株式会社を承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第2項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会を開催せずに行う予定であります。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

日本アジアホールディングズ株式会社の子会社管理事業を日本アジア証券株式会社に分割承継させることにより、日本アジア証券株式会社にファイナンシャルサービス部門の子会社を集約し、同社を中心としたファイナンシャルサービス事業の強化を図ります。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日（予定）

(3) 日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 消滅会社

名称 国際航業ホールディングス株式会社  
事業の内容 中間持株会社

(ロ) 存続会社

名称 日本アジアグループ株式会社  
事業の内容 純粋持株会社

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、日本アジアグループ株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、また、国際航業ホールディングス株式会社においては、会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会を開催せずに行う予定であります。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

技術の中間持株会社体制を解消し、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日（予定）

(4) 日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、日本アジアホールディングズ株式会社を消滅会社とする吸収合併

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 消滅会社

名称 日本アジアホールディングズ株式会社

事業の内容 中間持株会社

(ロ) 存続会社

名称 日本アジアグループ株式会社

事業の内容 純粋持株会社

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、日本アジアホールディングズ株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、日本アジアグループ株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、また、日本アジアホールディングズ株式会社においては、会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会を開催せずに行う予定であります。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

金融の中間持株会社体制を解消し、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日（予定）

(5) 国際ランド&ディベロップメント株式会社を存続会社とし、JAG国際エナジー株式会社を消滅会社とする吸収合併

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 消滅会社

名称 JAG国際エナジー株式会社

事業の内容 再生可能エネルギー発電施設の開発・運営上記に関するコンサルティング

(ロ) 存続会社

名称 国際ランド&ディベロップメント株式会社

## 事業の内容 グリーンプロパティ事業

### ② 企業結合の法的形式

本企業結合は、国際ランド&ディベロップメント株式会社を存続会社とし、JAG国際エナジー株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、国際ランド&ディベロップメント株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、株主総会を開催せずに行う予定であります。

### ③ 取引の目的を含む取引の概要

#### (イ) 取引の目的及び概要

グループにおけるエネルギー事業全般を担う中核会社とします。案件発掘から建設、発電、保守・維持に至る一連の事業をはじめ、エネルギーに関する様々な事業を行います。

#### (ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日（予定）

### (6) 会計処理の概要

本組織再編は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

## 8. その他の注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

#### ① 資産のグルーピングの方法

当社グループは、資産を事業資産、賃貸資産、遊休資産等にグループ化し、事業資産については、地域事業所等をグルーピングの最小単位とし、賃貸資産及び遊休資産等については個別の物件を最小単位としております。

#### ② 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳

用途	場所	種類	金額(千円)
遊休資産等	ベトナム国	建設仮勘定	360,810

#### ③ 減損損失を認識するに至った経緯

一部の連結子会社において将来開発予定であった固定資産について、処分を行う方針となったことから、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額360,810千円を減損損失として特別損失に計上しております。

#### ④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却可能価額により算定しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,806,045</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>19,341,324</b>
現金及び預金	240,545	短期借入金	100,000
前払費用	19,679	1年内償還予定の社債	16,658,000
関係会社短期貸付金	6,392,110	1年内返済予定の長期借入金	33,332
繰延税金資産	380,568	未払金	2,068,524
その他流動資産	1,773,141	未払費用	223,927
<b>固 定 資 産</b>	<b>13,523,155</b>	未払法人税等	11,287
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>10,700</b>	賞与引当金	96,033
建物及び構築物	9,447	役員賞与引当金	44,000
工具、器具及び備品	1,252	その他	106,220
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,119</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>579,850</b>
ソフトウェア	1,892	社 債	512,000
その他	226	長期借入金	66,668
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,510,335</b>	長期未払金	1,182
関係会社株式	13,430,929	<b>負 債 合 計</b>	<b>19,921,175</b>
その他の関係会社有価証券	65,140	<b>純 資 産 の 部</b>	
破産更生債権等	29,487	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,391,737</b>
敷金及び保証金	9,769	<b>資 本 金</b>	<b>3,994,373</b>
繰延税金資産	4,405	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>11,367,787</b>
その他	0	資本準備金	8,629,923
貸倒引当金	△29,396	その他資本剰余金	2,737,863
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△12,963,130</b>
		その他利益剰余金	△12,963,130
		繰越利益剰余金	△12,963,130
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△7,293</b>
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>16,287</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,408,024</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>22,329,200</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>22,329,200</b>

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,401,848
売 上 総 利 益	2,401,848
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,288,323
営 業 利 益	1,113,524
営 業 外 収 益	175,842
受 取 利 息	175,789
そ の 他	52
営 業 外 費 用	873,053
支 払 利 息	28,725
社 債 利 息	511,504
社 債 発 行 費	322,220
そ の 他	10,603
経 常 利 益	416,312
税 引 前 当 期 純 利 益	416,312
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	65,512
法 人 税 等 調 整 額	△384,973
当 期 純 利 益	735,774

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	3,892,792	8,528,342	2,737,863	11,266,206	△13,698,904	△13,698,904
事業年度中の変動額						
新株の発行	101,581	101,581		101,581		—
当期純利益				—	735,774	735,774
自己株式の取得				—		—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)				—		—
事業年度中の変動額合計	101,581	101,581		101,581	735,774	735,774
当 期 末 残 高	3,994,373	8,629,923	2,737,863	11,367,787	△12,963,130	△12,963,130

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	△5,547	1,454,547	34,783	1,489,330
事業年度中の変動額				
新株の発行		203,162		203,162
当期純利益		735,774		735,774
自己株式の取得	△1,745	△ 1,745		△1,745
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)		—	△18,495	△18,495
事業年度中の変動額合計	△1,745	937,190	△18,495	918,694
当 期 末 残 高	△7,293	2,391,737	16,287	2,408,024

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (6) 追加情報

（連結納税制度の適用）

当社は当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,422千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務  
該当事項はありません。

### (3) 保証債務

次の会社について、債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
国際航業㈱	4,760,000千円	借入金
JAG香川ソーラー開発合同会社	589,806千円	土地賃貸借契約、借入金
JAG香川ソーラー開発2号合同会社	179,413千円	土地賃貸借契約
国際ランド&ディベロップメント㈱	106,392千円	借入金
JAG国際エナジー㈱	1,950,000千円	借入金
計	7,585,612千円	

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

短期金銭債権	1,053,713千円
長期金銭債権	9,853千円
短期金銭債務	2,017,380千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 2,401,000千円

販売費及び一般管理費 77,689千円

営業取引以外の取引高 488,525千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の数に関する事項

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式10,935株

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### (繰延税金資産)

賞与引当金	31,748千円
貸倒引当金	9,495千円
減損損失	21,966千円
投資有価証券評価損	3,427,327千円
税務上の繰越欠損金	2,914,587千円
その他	7,446千円
繰延税金資産小計	6,412,571千円
評価性引当額	6,027,597千円
繰延税金資産合計	384,973千円

平成27年3月31日付で「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が35.60%から平成27年4月1日以降平成28年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれるものについては33.06%、平成28年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては32.30%にそれぞれ変更しております。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額が14,833千円減少し、法人税等調整額が14,833千円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	日本アジアホールディングス㈱	99,000	中間持株会社	100.00	役員兼任資金の貸付 経営管理	資金の貸付 (注2)	1,018,800	関係会社 短期貸付金	2,052,110
						利息の受取 (注2)	31,257	その他 流動資産	2,194
						経営指導料 (注4)	360,000	—	—
						資金の支払 (注8)	63,499	未払金	190,500
						退職給付引当金	344,136	未払金	344,136
子会社	国際航空業ホールディングス㈱	100,000	中間持株会社	100.00	役員兼任資金の貸付 資金借入 経営管理	資金の貸付 (注2)	640,000	関係会社 短期貸付金	640,000
						資金の借入 (注3)	1,900,000	—	—
						借入金利息の支払 (注3)	28,578	—	—
						経営指導料 (注4)	120,000	—	—
						退職給付引当金	1,321,007	未払金	1,321,007
子会社	日本アジア証券㈱	4,400,000	証券業	100.00	経営管理 業務の委託	支払手数料 (注6)	293,100	未払金	89,100
						経営指導料 (注4)	504,000	—	—
						退職給付引当金	281,345	未収入金	325,931
						退職給付引当金	325,931		
子会社	国際航空業㈱	16,729,013	空間情報サービス	100.00	役員兼任 経営管理 債務保証	経営指導料 (注4)	1,005,533	—	—
						債務の保証 (注5)	4,760,000	—	—
						退職給付引当金	473,709	未収入金	473,709
子会社	JAG国際エナジー㈱	235,000	太陽光所 発	100.00	役員兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	2,350,000	関係会社 短期貸付金	3,700,000
						利息の受取 (注2)	135,579	—	—
						債務の保証 (注5)	1,950,000	—	—
						退職給付引当金	101,058	未収入金	101,058
子会社	JAG創ソーラー開発合資会社	300	売電事業	(注7) —	債務保証	債務の保証 (注5)	589,806	—	—
関連会社の子会社	JAG創ソーラー開発合資会社	300	売電事業	—	債務保証	債務の保証 (注5)	179,413	—	—

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 資金の貸付金利については、当社の調達金利を勘案して決定しております。  
3. 資金の借入金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
4. 経営指導料については、対価として合理的な金額を算定のうえ決定しております。  
5. 債務保証については、金融機関からの借入金に対して行ったものであり、保証料は受領しておりません。  
6. 支払手数料については、当社が委託する業務内容を勘案して協議のうえ決定しております。  
7. 持分はありませんが、実質的に支配しているため子会社としています。  
8. 契約に基づいて決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	86円54銭
(2) 1株当たり当期純利益	26円73銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少および剰余金の処分)

当社は平成27年5月14日開催の取締役会において、平成27年6月25日開催予定の第28回定時株主総会に、以下に記載のとおり資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

### (1) 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の機動的かつ効率的な経営および株主還元施策を可能とすることを目的としております。

### (2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金8,629,923千円全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

① 減少する資本準備金の額 8,629,923千円

② 増加するその他資本剰余金の額 8,629,923千円

### (3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行うものであります。

① 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 11,367,787千円

② 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 11,367,787千円

### (4) 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程

① 取締役会決議日 平成27年5月14日

② 株主総会決議日 平成27年6月25日(予定)

③ 効力発生日 平成27年6月30日(予定)

### (5) 今後の見通し

本件は純資産の部の勘定振替であり、業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、平成27年6月25日開催予定の第28回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

(共通支配下の取引等)

当社は平成27年5月14日開催の取締役会において、グループ内の組織再編を平成27年7月1日に実施することを決議いたしました。

### (1) 国際航業ホールディングス株式会社を分割会社、国際航業株式会社を承継会社とする吸収分割

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

- (イ) 分割会社
  - 名称 国際航業ホールディングス株式会社
  - 事業の内容 中間持株会社
- (ロ) 承継会社
  - 名称 国際航業株式会社
  - 事業の内容 空間情報コンサルティング事業

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、国際航業ホールディングス株式会社を分割会社、国際航業株式会社を承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第2項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会を開催せずに行う予定であります。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

国際航業ホールディングス株式会社の子会社管理事業および空間情報セグメントに係る管理事業を国際航業株式会社に分割承継させることにより、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日（予定）

(2) 日本アジアホールディングズ株式会社を分割会社、日本アジア証券株式会社を承継会社とする吸収分割

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 分割会社

- 名称 日本アジアホールディングズ株式会社
- 事業の内容 中間持株会社

(ロ) 承継会社

- 名称 日本アジア証券株式会社
- 事業の内容 証券業

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、日本アジアホールディングズ株式会社を分割会社、日本アジア証券株式会社を承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第2項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会を開催せずに行う予定であります。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

日本アジアホールディングズ株式会社の子会社管理事業を日本アジア証券株式会社に分割承継させることにより、日本アジア証券株式会社にファイナンシャルサービス部門の子

会社を集約し、同社を中心としたファイナンシャルサービス事業の強化を図ります。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日(予定)

(3) 日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 消滅会社

名称 国際航業ホールディングス株式会社

事業の内容 中間持株会社

(ロ) 存続会社

名称 日本アジアグループ株式会社

事業の内容 純粋持株会社

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、日本アジアグループ株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、また、国際航業ホールディングス株式会社においては、会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会を開催せずに行う予定であります。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

技術の中間持株会社体制を解消し、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日(予定)

(4) 日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、日本アジアホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 消滅会社

名称 日本アジアホールディングス株式会社

事業の内容 中間持株会社

(ロ) 存続会社

名称 日本アジアグループ株式会社

事業の内容 純粋持株会社

② 企業結合の法的形式

本企業結合は、日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、日本アジアホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、日本アジアグループ株

式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、また、日本アジアホールディングズ株式会社においては、会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会を開催せずに行う予定であります。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

金融の中間持株会社体制を解消し、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日（予定）

(5) 国際ランド&ディベロップメント株式会社を存続会社とし、JAG国際エナジー株式会社を消滅会社とする吸収合併

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 消滅会社

名称 JAG国際エナジー株式会社

事業の内容 再生可能エネルギー発電施設の開発・運営上記に関するコンサルティング

(ロ) 存続会社

名称 国際ランド&ディベロップメント株式会社

事業の内容 グリーンプロパティ事業

② 企業結合の法的形式

本企业結合は、国際ランド&ディベロップメント株式会社を存続会社とし、JAG国際エナジー株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、国際ランド&ディベロップメント株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、株主総会を開催せずに行う予定であります。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

グループにおけるエネルギー事業全般を担う中核会社とします。案件発掘から建設、発電、保守・維持に至る一連の事業をはじめ、エネルギーに関する様々な事業を行います。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日（予定）

(6) 会計処理の概要

本組織再編は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

9. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

日本アジアグループ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ⑨  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 孝 典 ⑨  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アジアグループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月14日開催の取締役会において、平成27年6月25日開催予定の第28回定時株主総会に、資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議した。
  2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月14日開催の取締役会において、グループ内の組織再編を平成27年7月1日に実施することを決議した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

日本アジアグループ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 孝 典 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アジアグループ株式会社  
の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すな  
わち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属  
明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠  
して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正  
又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表  
示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書  
類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国にお  
いて一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、  
当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合  
理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求め  
ている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入  
手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬  
による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及  
び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものでは  
ないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立  
案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を  
検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者  
によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示  
を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断して  
いる。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥  
当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期  
間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月14日開  
催の取締役会において、平成27年6月25日開催予定の第28回定時株主総会に、資本準  
備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議した。
  2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月14日開  
催の取締役会において、グループ内の組織再編を平成27年7月1日に実施することを  
決議した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべ  
き利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

日本アジアグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 沼野健司 ㊟  
(社外監査役)

監査役 有働達夫 ㊟

監査役 小林一男 ㊟  
(社外監査役)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

#### 1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

連結決算における業績を踏まえ、今後の機動的かつ効率的な経営および株主還元施策を可能とすることを目的として、単体の資本準備金の額を減少し、これにより欠損の填補を行うものであります。

なお、本件は、発行済株式総数は変更せず、資本準備金の額のみを減少するものであり、当社の純資産の額に変動はなく、一株あたりの純資産額に変更は生じません。

#### 2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の要領

##### (1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、8,629,923,900円をその他資本剰余金に振り替える処理を行います。

##### ① 減少する資本準備金の額

資本準備金の額8,629,923,900円を全額減少して、0円といたします。

##### ② 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成27年6月30日

##### (2) 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金11,367,787,828円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行います。これに伴い、その他資本剰余金は、0円となり、繰越利益剰余金は、△1,595,342,996円となります。

##### ① 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金11,367,787,828円

##### ② 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金11,367,787,828円

##### ③ 剰余金の処分の効力発生日

平成27年6月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

取締役および監査役に広く適切な人材を招聘できる環境を整備し、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条の規定に基づき、定款第30条（取締役の責任免除）および第41条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。

なお、定款第30条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第29条（条文省略） 第30条（取締役の責任免除） （条文省略）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間で同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額とする。</u></p> <p>第31条～第40条（条文省略） 第41条（監査役の責任免除） （条文省略）</p> <p>2. 当会社は社外監査役との間で、<u>会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく賠償責任額の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第42条～第50条（条文省略）</p>	<p>第1条～第29条（現行どおり） 第30条（取締役の責任免除） （現行どおり）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額とする。</u></p> <p>第31条～第40条（現行どおり） 第41条（監査役の責任免除） （現行どおり）</p> <p>2. 当会社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく賠償責任額の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第42条～第50条（現行どおり）</p>

### 第3号議案 取締役2名選任の件

さらなる経営体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を含め、新たに取締役2名を増員することとし、その選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款第21条の定めにより、ほかの在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	や すぎ さとし 八 杉 哲 (昭和22年4月22日)	昭和45年4月 野村證券株式会社入社 平成5年12月 野村シテック国際経済諮詢有限公司総 経理、董事 平成11年6月 野村證券株式会社事業開発部部长 平成11年8月 北京大学光華管理学院大学院訪問教授 平成12年4月 鹿児島県立短期大学商経学科教授 平成17年4月 光産業創成大学院大学教授 平成17年6月 日本アジアホールディングズ株式会社監 査役 平成18年1月 日本アジア証券株式会社監査役 日本アジアファイナンシャルサービス株 式会社監査役（現任） 平成21年1月 日本アジアグループ株式会社監査役 平成23年4月 日本経済大学経済学部教授 平成24年4月 日本経済大学大学院教授（現任）  (重要な兼職の状況) 日本経済大学大学院教授	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	きよ み よし あき 清 見 義 明 (昭和38年4月17日)	昭和61年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年4月 アメリカンインターナショナルグループ株式会社入社 平成14年3月 マニュアルライフ生命保険株式会社入社 平成17年3月 日本アジアホールディングス株式会社入社 平成20年4月 日本アジアグループ株式会社取締役 平成23年3月 株式会社NFKホールディングス取締役 平成25年3月 日本アジアFAS株式会社代表取締役(現任) 平成26年5月 日本アジアグループ株式会社入社(現職)  (重要な兼職の状況) 日本アジアFAS株式会社 代表取締役	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の任期は、在任取締役の任期である平成26年6月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 八杉哲氏は、社外取締役候補者であります。
4. 八杉哲氏を当社の社外取締役候補者とした理由は、証券会社および大学教授として、専門的見識を有しており、既に当社グループ会社の社外監査役として、経営に対して適切な助言をいただいていることから、取締役会の意志決定に際して適切な意見をいただけるものとして、社外取締役候補者とするものであります。
5. 八杉哲氏が取締役に就任した場合には、東京証券取引所上場規則の定める一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は、定款に社外取締役の責任限定に関する規定を設けており、その概要は次のとおりであります。なお、当社は社外取締役候補者との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- <契約内容の概要>  
 会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負うものとする。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
うわ とこ りゅう じ 上 床 竜 司 (昭和42年12月3日)	平成6年4月 弁護士登録、あさひ法律事務所 平成12年4月 あさひ法律事務所パートナー就任 現在に至る	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上床竜司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
3. 上床竜司氏は、弁護士として法律実務における高い専門性を有し、実務経験上監査を行う能力・識見において優れていることから、監査役の補欠として適任であると判断いたしました。
4. 当社は、定款に社外監査役の責任限定に関する規定を設けており、その概要は次のとおりであります。なお、当社は上床竜司氏が選任され就任した場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。

##### <契約内容の概要>

会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負うものとする。

以 上

## 第28回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂2丁目2番23号  
明治記念館2階 鳳凰の間



### 【交通】

- J R：中央線・総武線、信濃町駅より徒歩3分  
地下鉄：銀座線・半蔵門線・大江戸線、青山一丁目駅2番出口より徒歩6分  
大江戸線、国立競技場駅A1出口より徒歩6分  
バス：都バス[品97]品川車庫前～新宿駅西口、『権田原・明治記念館前』  
バス停より徒歩1分

### 【お願い】

- ・当日の受付（入場）は、午前9時30分より開始させていただきますのでよろしくお申し込み申し上げます。

### 【問合せ先】

- ・日本アジアグループ株式会社 総務人事部（電話番号：03-4476-8000）